

資料編

第1節 策定までの経緯

- 平成11年 1月 旧熊谷市「熊谷市一般廃棄物処理基本計画」
- 平成13年 3月 埼玉県「第5次埼玉県廃棄物処理基本計画」
- 平成15年 3月 環境省「第1次循環型社会形成推進基本計画」
- 平成17年10月 熊谷市、大里町、妻沼町が合併し、新「熊谷市」誕生
- 平成18年 3月 埼玉県「第6次埼玉県廃棄物処理基本計画」
- 平成19年 2月 熊谷市、江南町合併
- 平成19年 6月 環境省「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」
- 平成19年 6月 環境省「一般廃棄物処理有料化の手引き」
- 平成19年 6月 環境省「一般廃棄物会計基準」
- 平成20年 3月 環境省「第2次循環型社会形成推進基本計画」
- 平成20年 3月 熊谷市「熊谷市総合振興計画」
- 平成20年 3月 熊谷市「熊谷市環境基本計画」
- 平成20年 6月 環境省「ごみ処理基本計画策定指針」
- 平成21年 3月 熊谷市「熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」
- 平成22年12月 環境省「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」
- 平成23年 3月 埼玉県「第7次埼玉県廃棄物処理基本計画」
- 平成24年 7月 環境省「地域循環圏形成推進ガイドライン」
- 平成25年 3月 熊谷市「熊谷市総合振興計画 後期基本計画」
- 平成25年 4月 環境省「一般廃棄物処理有料化の手引き」（H25.4 見直し）
- 平成25年 4月 環境省「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（改訂）
- 平成25年 5月 環境省「第3次循環型社会形成推進基本計画」
- 平成25年 6月 環境省「ごみ処理基本計画策定指針」（改定）
- 平成26年 3月 熊谷市「熊谷市環境基本計画 改訂版」
- 平成26年 3月 熊谷市「熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（後期計画）」
- 平成27年 7月 環境省「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（H28.1.21 内容変更）
- 平成28年 3月 埼玉県「第8次埼玉県廃棄物処理基本計画」
- 平成28年 9月 環境省「ごみ処理基本計画策定指針」（改定）
- 平成30年 3月 熊谷市「第2次熊谷市総合振興計画」
- 平成30年 3月 熊谷市「第2次熊谷市環境基本計画」
- 平成30年 6月 環境省「第4次循環型社会形成推進基本計画」

第2節 関係する法律・条例・要綱・資料等

環境基本法

循環型社会形成推進基本法

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

資源の有効な利用の促進に関する法律

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）

使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律

廃棄物処理施設整備計画

環境省ごみ処理基本計画の策定に当たっての指針

環境省市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針

環境省一般廃棄物処理有料化の手引き

第8次埼玉県廃棄物処理基本計画

第2次熊谷市総合振興計画（平成30年3月）

第2次熊谷市環境基本計画（平成30年3月）

熊谷市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成26年3月）

熊谷市一般廃棄物処理実施計画

熊谷市リサイクル活動推進奨励金交付要綱（平成17年10月）

熊谷市家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付要綱（平成17年10月）

熊谷市環境美化推進員設置要綱（平成19年2月）

熊谷市ハートフル収集実施要綱（平成17年4月）

熊谷市塵芥集積所設置要領

開発行為等に伴う塵芥集積所の設置基準

熊谷市一般廃棄物収集運搬業許可基準（平成19年4月）

熊谷市清掃事業概要

熊谷市くらしのカレンダー

熊谷市ごみ分別一覧表（家庭ごみの出し方・分け方）

第3節 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定経過

年月日	実施内容
平成30年8月24日～9月14日	『廃棄物施策等に関する市民アンケート』の実施 ○市民1,500人（回答678人）
平成30年11月28日	環境審議会の開催
平成30年12月25日	環境管理委員会の開催
平成31年1月22日	全員協議会への報告
平成31年1月23日～2月12日	パブリックコメントの実施
平成31年2月26日	環境審議会の開催
平成31年3月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の決定

第4節 熊谷市環境審議会委員

区分	氏名	所属等
1号委員 (学識経験を有する者)	高村 弘毅	立正大学名誉教授
	原 美登里	立正大学地球環境科学部 准教授
	新井 千明	公益財団法人 埼玉県生態系保護協会 熊谷支部長
2号委員 (市議会議員)	松本 富男	議長
	小島 正泰	環境産業常任委員長
3号委員 (市民及び市内の関係団体 代表者)	江原 仁	公募委員
	森田 廣次	熊谷市自治会連合会
	林 文明	一般社団法人熊谷市医師会
	後藤 素彦	熊谷商工会議所常議員
	青木 登喜代	くまがや農業協同組合女性部連絡協議会
	高橋 孝子	NPO 法人熊谷の環境を考える連絡協議会
	武田 隆子	くまがや共同参画を進める会
4号委員 (関係行政機関の職員)	斉藤 龍司	埼玉県北部環境管理事務所長
	綿貫 健司	熊谷警察署生活安全課長

【任期：平成32年3月31日まで】

【諮問書】

熊環政発第305号

平成30年11月28日

熊谷市環境審議会

会長 高村弘毅様

熊谷市長 富岡清

諮問書

熊谷市環境基本条例（平成17年条例第175号）第24条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会に諮問します。

記

1 熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定について

平成31年度（2019年度）から2028年度までの一般廃棄物（ごみ）処理の基本となる熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定を行う。

【答申書】

平成31年 3月 1日

熊谷市長 富岡清様

熊谷市環境審議会

会長 高村弘毅

第2次熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定について（答申）

平成30年11月28日付け熊環政発第305号で諮問のあった、第2次熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について、別紙のとおり答申します。

【答申書別紙】

1 はじめに

本審議会は、平成30年11月28日に市長から「熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について審議されたい」旨の諮問を受けた。

本計画は、今後の一般廃棄物（ごみ）処理方針として示した『3Rから5Rへ 循環型社会の実現へ向けて』を実現するための10年間の基本的方向を示す計画であり、目標年度である2028年度に向けた施策の基本方針を定める、大変重要なものである。

本審議会では、平成30年11月28日から平成31年2月26日までの期間で2回にわたり本会議を開催し、慎重に審議を重ねた。

現在、第四次循環型社会形成推進基本計画を中心に分別の徹底、食品ロスの削減を含む廃棄物の減量化、廃棄物の適正処理等に加え、マイクロプラスチックを含む海洋ごみの発生抑制等、幅広い取組が求められている。

このような状況を踏まえて審議を進めた結果、第2次熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、全般として適当であると思われるが、なお次の事項について意見を申し述べることとする。

2 意見・要望等

(1) 容器包装リサイクル法に基づく分別収集について

未実施となっている「その他プラスチック製容器包装」については、今後分別収集に取り組むよう要望する。

(2) ごみの減量施策について

可燃ごみの組成分析を基に、適切なごみ減量施策を実施するよう要望する。

3 おわりに

食品ロスやマイクロプラスチックによる海洋汚染問題といった様々な課題に、市民・事業者・市の協働で取り組むことで、『3Rから5Rへ 循環型社会の実現へ向けて』を推進し、本計画に掲げるごみの減量、再資源化の達成を望むものである。

第5節 廃棄物施策等に関するアンケート調査結果の概要

1 調査概要

●調査目的

本調査は、第2次熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定するに当たり、計画策定の基礎資料とするため、市民を対象に、現在のごみ処理等に対する考え、行動、今後の本市のごみ処理施策に対する意識動向を把握することを目的として実施しました。

●調査対象者及び回収状況

抽出方法	住民基本台帳 18 歳以上を対象に 無作為抽出
調査方法	郵送による送付回収(無記名)
調査数(部)	1,500
回収数(部)	678
回収率(%)	45.2

●調査期間

平成30年8月24日（金）から9月14日（金）の22日間。

●総括

今回のアンケートでは、ごみ処理体制、啓発等の施策、5Rの取り組み状況、また家庭ごみの有料化について調査しました。市民の方へ普及啓発、理解を深めていく必要がある調査結果となったものについて、抜粋して記載します。

「熊谷市ごみ分別アプリを利用しているか」という問いに対して、「利用している」、「以前は利用していた」が回答全体の約1割に留まり、「知ってはいるが、利用したことはない」、「持っていない、知らなかった」が約9割を占める結果となりました。

「熊谷市認定エコショップを知っているか。また、利用しているか。」という問いに対して、「知っていて、利用している」が全体の約3割に留まり、「知っているが、利用していない」、「知らない」が約7割を占める結果となりました。

「プラスチック製容器包装リサイクルについて、どうすべきと思うか。」という問いに対して、「分別収集し、製品の原材料等にリサイクルすべき」が全体の約3割に対し、「現状どおり燃えるごみとして収集、焼却すべき」が約4割と、分別収集をするより現状どおりを望む声を上回る結果となりました。一方で約3割の方は「どちらでもよい」との回答でした。

「家庭ごみの有料化についてどのように考えるか。」という問いに対して、「賛成である」、「どちらかと言えば賛成である」が全体の約2割に留まり、「どちらかと言えば反対である」、「反対である」は約4割となりました。一方で全体の約4割の方は「どちらともいえない」との回答でした。

問 3 ごみの分別が分からないときに、どのようにしていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください(○はいくつでも)。

1. 市に問い合わせる
2. 市のホームページをみる
3. 「熊谷市ごみ分別一覧表」をみる
4. 「熊谷市くらしのカレンダー」をみる
5. 「熊谷市ごみ分別アプリ」を利用する
6. 家族にきく
7. 近所の人など知人にきく
8. 環境美化推進員にきく
9. その他【

】

問 4 市では、「熊谷市ごみ分別一覧表」という冊子を作成していますが、利用していますか。あてはまる番号に○をつけてください(○は1つ)。

1. 利用している
2. 以前は利用していた
3. 持っているが、利用したことがない
4. 持っていない、知らなかった

問 5 市では、「熊谷市ごみ分別アプリ」というスマートフォン用アプリを提供していますが、利用していますか。あてはまる番号に○をつけてください(○は1つ)。

1. 利用している
2. 以前は利用していた
3. 知っているが、利用したことはない
4. 持っていない、知らなかった

問 6 ごみの収集回数を増やすべき、減らすべきだと思うものはありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください(○はいくつでも)。

●増やすべき

1. 燃えるごみ
2. 資源物(紙類)
3. 粗大ごみ・家電製品
4. カン
5. ビン
6. ペットボトル
7. 不燃ごみ
8. なし

●減らすべき

1. 燃えるごみ
2. 資源物(紙類)
3. 粗大ごみ・家電製品
4. カン
5. ビン
6. ペットボトル
7. 不燃ごみ
8. なし

問 7 現在、本市ではプラスチック類を「燃えるごみ」として収集し、焼却処理をしています。プラスチック製容器包装(商品を入れる容器や商品の包装でプラスチック製のものは、法律で製品の原材料等にリサイクルすることが求められています。リサイクルするためには、皆さまに分別をお願いするとともに、新たな収集運搬や処理費用が発生します。今後、プラスチック類のリサイクルについて、あなたはどうすべきと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください(○は1つ)。

1. プラスチック製容器包装を分別収集し、製品の原材料等にリサイクルすべき
2. 現状どおり燃えるごみとして収集、焼却するべき
3. どちらでもよい

《設問Ⅲ》市の補助金や啓発活動について、うかがいます。

市では、ごみ減量促進のため、生ごみ処理容器等の購入者に対し、『生ごみ処理容器等購入費補助金』を、再資源化の促進のため、自治会等の集団回収に対し、『リサイクル活動推進奨励金』を交付するとともに、市報等で啓発を行っています。

問 8 自治会や学校、PTAなどの集団回収に参加していますか。あてはまる番号に○をつけてください(○は1つ)。

1. 積極的に参加している
2. ときどき参加している
3. 参加したことがない
4. 参加したいが実施団体を知らない
5. 集団回収制度を知らない

※市では『熊谷市リサイクル活動推進奨励金交付制度』を制定し、市内に住所を有する者で組織された営利を目的としない団体に1kg・ℓあたり3円の奨励金を交付しています。

問 9 生ごみの自家処理(生ごみを、燃やせるごみとして出すのではなく、堆肥化するなどして自分で処理すること)を行っていますか。あてはまる番号に○をつけてください(○は1つ)。

1. 行っている ⇒ 問10へ
2. 行っていない ⇒ (2)へ
3. 以前は行っていたが、やめた ⇒ (2)へ

(2) 問9で、2または3に、○をつけた方にうかがいます。

その理由として、あてはまる番号すべてに○をつけてください(○はいくつでも)。

1. スペースがないから
2. 手間が掛かるから
3. 生ごみを堆肥化しても使い道がないから
4. においなど衛生面が気になるから
5. 生ごみが出ないから
6. 堆肥化容器等の購入などにお金が掛かるから
7. 興味がないから
8. その他【

】

問 10 市では、生ごみ処理容器(コンポスト等)や電気式の処理機の購入費補助『熊谷市家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付制度』を制定しています。

購入金額から消費税等を除き、100円未満を切り捨てた金額が補助額となり、上限は、生ごみ処理容器5,000円、生ごみ処理機30,000円となっています。

この制度をご存知ですか。あてはまる番号に○をつけてください(○はいくつでも)。

1. 生ごみ処理容器(コンポスト等)の購入時に利用した
2. 電気式生ごみ処理機の購入時に利用した
3. 制度は知っているが、生ごみ処理機等は購入したことがない
4. 生ごみ処理機等を購入したが、制度を知らなかった
5. 制度を知らず、生ごみ処理機等を購入したこともない

問 11 小売店が行う、ペットボトル等の店頭回収をご存知ですか。また、利用されていますか(○は1つ)。

1. 知っていて、利用している
2. 知っていて、以前は利用していた
3. 知っているが、利用したことはない
4. 知らない

- 問 12 『熊谷市認定エコショップ』をご存知ですか。また、利用されていますか(○は1つ)。
エコショップとは、①エコ製品の積極的な販売、②資源物の店頭回収、③レジ袋の削減、④商品の簡易包装などに取り組みされている小売店を『熊谷市認定エコショップ』として認定しています。
1. 知っていて、利用している
 2. 知っているが、利用していない
 3. 知らない

《設問Ⅳ》市では、3R(ごみの発生抑制＝リデュース、再使用＝リユース、再生利用＝リサイクル)の取り組みを細分化し5R(上記3Rの他に、ごみになるものを断る＝リフューズ、修理して長く使う＝リペア)を推進しています。あなたが行っている5Rの取り組みについて、うかがいます。

- 問 13 ごみの発生抑制(リデュース)のために、普段、実践していることはありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください(○はいくつでも)。
1. 詰め替え商品を買う
 2. 繰り返し使える商品を選ぶ
 3. 容器や包装が少ないものを選ぶ
 4. ばら売りやはかり売りの商品を買う
 5. 食べ残しはなるべく出さない
 6. 使い切れる量を購入する
 7. 特に実践していることはない
 8. その他(具体的に)

- 問 14 食品ロス(まだ食べられるのに捨てられてしまう食品)を出さないために、普段、実践していることはありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください(○はいくつでも)。
1. 食品は必要な分だけ買う
 2. 「賞味期限」、「消費期限」の近い食品を早めに使う
 3. 料理を作りすぎない
 4. 食材を無駄なく使う(皮を厚くむき過ぎる過剰除去などを行わない)
 5. 飲食店では食べ切れる量を注文する
 6. 特に実践していることはない
 7. その他(具体的に)

- 問 15 再使用(リユース)のために、普段、実践していることはありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください(○はいくつでも)。
1. 不要品を知り合いと譲り合う
 2. バザー・フリーマーケットを利用する
 3. レンタル(貸し出し)サービスを利用する
 4. 繰り返し使える(リターナブル)びんを利用する
 5. リサイクルショップや古本店、古着店等を利用する
 6. 特に実践していることはない
 7. その他(具体的に)

問 16 再生利用(リサイクル)のために、普段、実践していることはありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください(○はいくつでも)。

1. トイレトーパーやティッシュペーパー、ノート等は古紙配合品を利用している
2. ワイシャツや作業服などは、ペットボトルからの再生品を選ぶ
3. ボールペンやペンケースなどの文房具は、ペットボトルからの再生品を選ぶ
4. その他再生品を購入したことがある(具体的に))
5. リサイクルしやすい商品を選んで購入している
6. 地域等で実施する集団回収に協力している)
7. 資源ごみの分別に気をつけている
8. スーパーマーケットなどの店頭回収を利用している
9. 特に実践していることはない
10. その他(具体的に))

問 17 ごみになるものを断る(リフューズ)のために、普段、実践していることはありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください(○はいくつでも)。

1. 不要な包装は断る
2. マイバッグを利用し、レジ袋はもらわない。
3. 必要のないものはもらわない
4. 特に実践していることはない
5. その他(具体的に))

問 18 修理をして大事に長く使う(リペア)を実践していますか。

1. している
2. 以前はしていたが、今はしていない
3. したことがない

問 19 ごみを捨てる際に、ごみの重さを軽くすることもごみの減量に繋がります。生ごみ等の水切りをすることで、水分の量だけごみは減少します。家庭で水切りを実施していますか。

1. している
2. 以前はしていたが、今はしていない
3. したことがない

《設問Ⅴ》 ごみの有料化等について、うかがいます。

問 20 家庭ごみの有料化について伺います。

ごみの収集運搬及び処理には、高額な費用が掛かっています。全て税金で賄われているため、そのことに気が付きにくくなっていますが、ごみを大量に出す人も全く出さない人も、出したごみの量に関わらずその処理費用をご負担いただいております。家庭ごみの有料化は、ごみを出した人が出した分に応じて費用を負担いただくことにより、税金の使われ方を公平にする効果があります。有料化の方法としては、指定ごみ袋を購入していただく方法が多く、20リットルのごみ袋の値段は30～50円程度が見込まれ、燃えるごみ、燃えないごみを合わせて毎週3袋出すとすると、毎月の負担額はおよそ400～600円となります。家庭ごみの有料化についてどのようにお考えですか。(○は1つ)

1. 賛成である(理由:)
2. どちらかと言えば賛成である(理由:)
3. どちらかと言えば反対である(理由:)
4. 反対である(理由:)
5. どちらともいえない
6. その他(具体的に))

問 21 家庭ごみの有料化を導入する場合、どのような対策が必要だと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください(○はいくつでも)。

1. 現在のごみ処理費の内訳や根拠を明らかにする
2. ごみ処理事業の効率化を図る
3. リサイクル出来る品目を増やすなど、ごみ減量施策を拡充する
4. 過剰包装などについて製造・販売者への働きかけを強化する
5. 有料化によるごみ減量効果や処理費用削減効果を明らかにする
6. 有料化手数料(指定ごみ袋の料金)収入の使い道を明らかにする
7. 有料化手数料の市民への還元を図る
8. 有料化手数料の設定根拠を明らかにする
9. その他(具体的に)

問 22 家庭ごみの有料化を導入した場合、あなたは、ごみになるものを買わないようにしたり、資源の分別徹底を図るなど、ごみの減量やリサイクルに対する取り組み方は変わると思いますか。あてはまる番号に○をつけてください(○は1つ)。

1. より一層積極的に取り組むようになると思う ⇒ (3)へ
2. 取り組み方は特に変わらないと思う ⇒ (4)へ
3. どちらともいえない ⇒ (4)へ

(3) どのような取り組みを行いますか？(○はいくつでも)

1. ごみと資源の分別を徹底する
2. 繰り返し使える商品を選ぶ
3. 容器や包装が少ないものを選ぶ
4. 不要な包装は断る
5. 生ごみの水切りを徹底する
6. 販売店に返せるものは返す
7. リサイクルショップを利用する
8. その他(具体的に)

(4) 家庭ごみの処理に、月額いくら位までかけられますか？

() 円/月

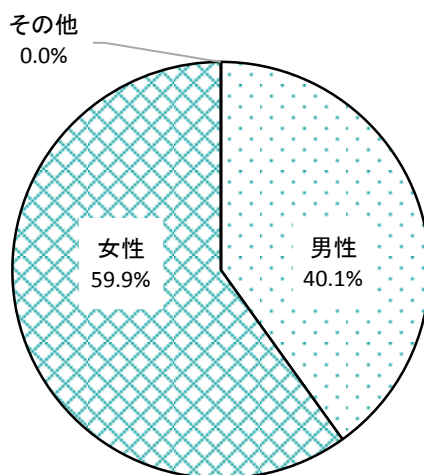
●質問は以上となります。
ご協力ありがとうございました。

3 調査結果

●回答者属性

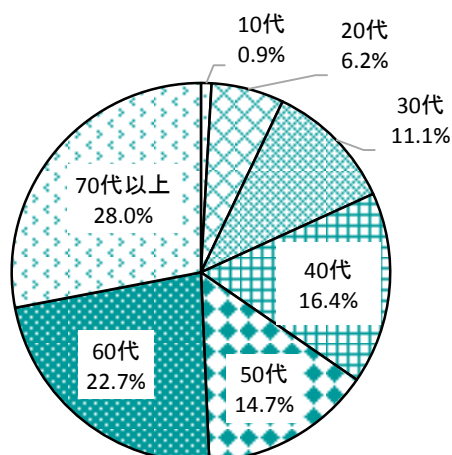
問 1-①	あなた自身が考える自分の性別	回答率(%)
回答 1	男性	40.1
回答 2	女性	59.9
回答 3	その他	0.0

n=673



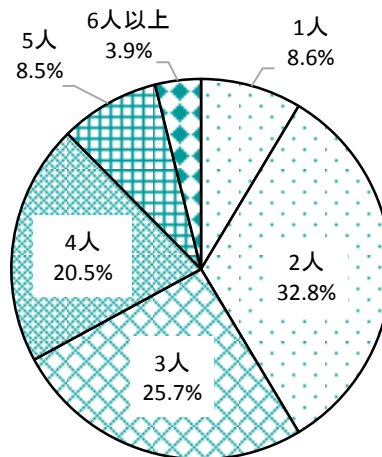
問 1-②	平成 30 年 1 月 1 日現在の年齢	回答率(%)
回答 1	10 代	0.9
回答 2	20 代	6.2
回答 3	30 代	11.1
回答 4	40 代	16.4
回答 5	50 代	14.7
回答 6	60 代	22.7
回答 7	70 代以上	28.0

n=675



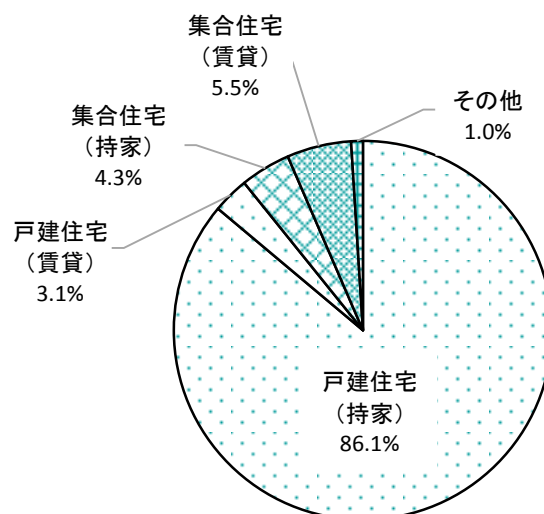
問 1-③	ご本人を含む世帯人数	回答率(%)
回答 1	1 人	8.6
回答 2	2 人	32.8
回答 3	3 人	25.7
回答 4	4 人	20.5
回答 5	5 人	8.5
回答 6	6 人以上	3.9

n=673

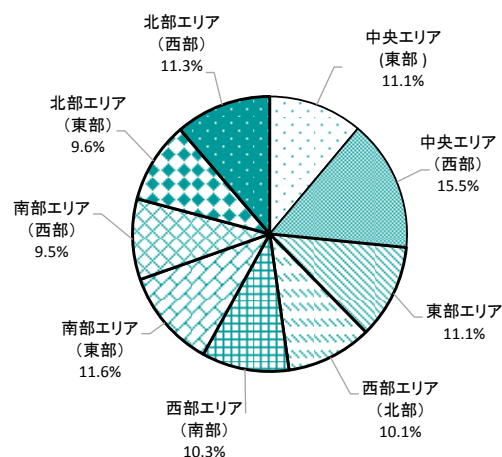


問 1-④	居住形態	回答率(%)
回答 1	戸建住宅(持家)	86.1
回答 2	戸建住宅(賃貸)	3.1
回答 3	集合住宅(持家)	4.3
回答 4	集合住宅(賃貸)	5.5
回答 5	その他	1.0

n=675



問 1-⑤		居住地域	回答率(%)
中央エリア (東部)	回答 1	本町	0.5
	回答 2	星川	0.3
	回答 3	宮町	0.2
	回答 4	末広	1.4
	回答 5	筑波	0.2
	回答 6	銀座	2.8
	回答 7	荒川東	2.6
	回答 8	肥塚	1.5
中央エリア (西部)	回答 9	本石	1.2
	回答 10	石原	5.0
	回答 11	上石	0.8
	回答 12	荒川西	2.2
	回答 13	大幡	4.5
	回答 14	桜町	0.2
東部エリア	回答 15	成田	5.7
	回答 16	佐谷田	2.9
	回答 17	久下・太井	2.3
	回答 18	星宮	0.2
西部エリア (北部)	回答 19	玉井	8.2
	回答 20	別府	1.9
西部エリア (南部)	回答 21	大麻生	2.3
	回答 22	三尻	6.0
	回答 23	籠原	2.0
南部エリア (東部)	回答 24	吉岡	2.6
	回答 25	市田	3.3
	回答 26	吉見	5.7
南部エリア (西部)	回答 27	御正	6.7
	回答 28	小原	2.8
北部エリア (東部)	回答 29	中条	1.9
	回答 30	奈良	1.7
	回答 31	長井	5.1
	回答 32	秦	0.9
北部エリア (西部)	回答 33	妻沼	7.1
	回答 34	男沼	1.4
	回答 35	太田	2.8
中央エリア (東部・西部)	回答 36	箱田	0.9
	回答 37	大原	1.4
	回答 38	中央	0.9

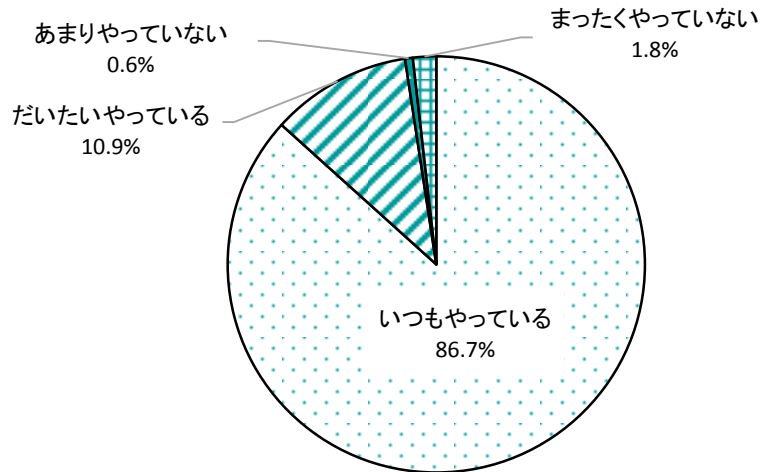


※「箱田」「大原」「中央」は中央エリア東部と西部に按分している

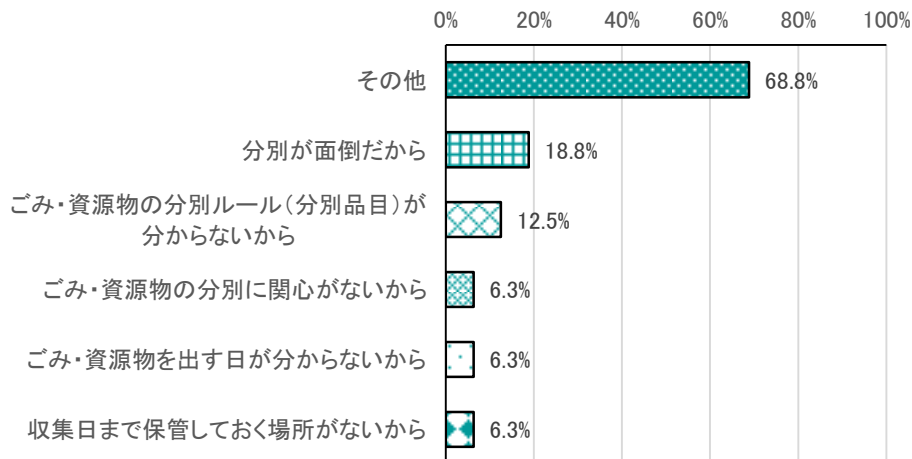
n=646

●ごみの出し方について

問 2	普段、ごみ・資源物を分別して排出しているか。	回答率(%)
回答 1	いつもやっている	86.7
回答 2	だいたいやっている	10.9
回答 3	あまりやっていない	0.6
回答 4	まったくやっていない	1.8

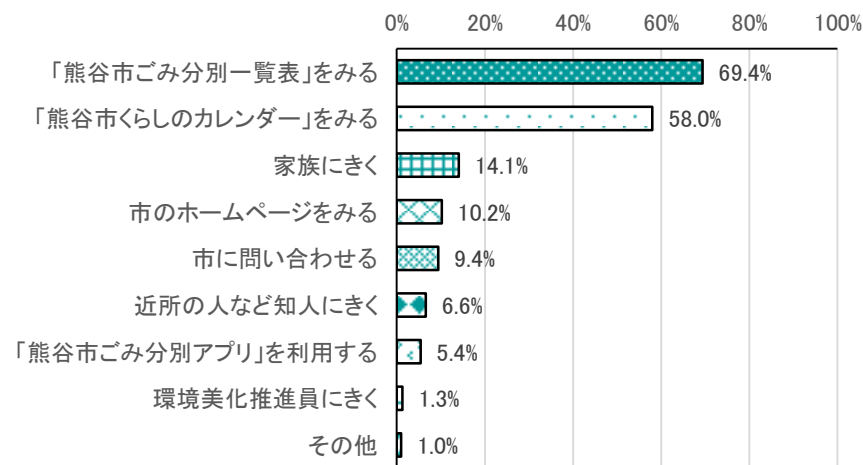


問 2-(1)	問 2 で、3 または 4 に○をつけた方のその理由について。(複数回答)	回答率(%)
回答 1	ごみ・資源物を出す日が分からないから	6.3
回答 2	ごみ・資源物の分別ルール(分別品目)が分からないから	12.5
回答 3	ごみ・資源物の分別に関心がないから	6.3
回答 4	分別が面倒だから	18.8
回答 5	収集日まで保管しておく場所がないから	6.3
回答 6	その他	68.8



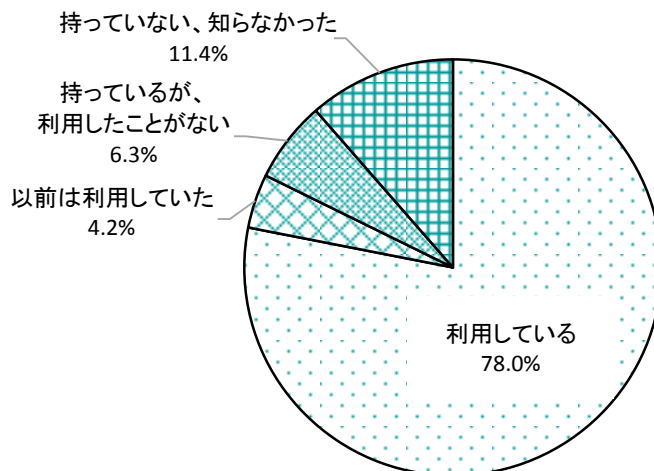
問 3	ごみの分別が分からないときに、どのようにしているか。(複数回答)	回答率(%)
回答 1	市に問い合わせる	9.4
回答 2	市のホームページをみる	10.2
回答 3	「熊谷市ごみ分別一覧表」をみる	69.4
回答 4	「熊谷市くらしのカレンダー」をみる	58.0
回答 5	「熊谷市ごみ分別アプリ」を利用する	5.4
回答 6	家族にきく	14.1
回答 7	近所の人など知人にきく	6.6
回答 8	環境美化推進員にきく	1.3
回答 9	その他	1.0

n=667



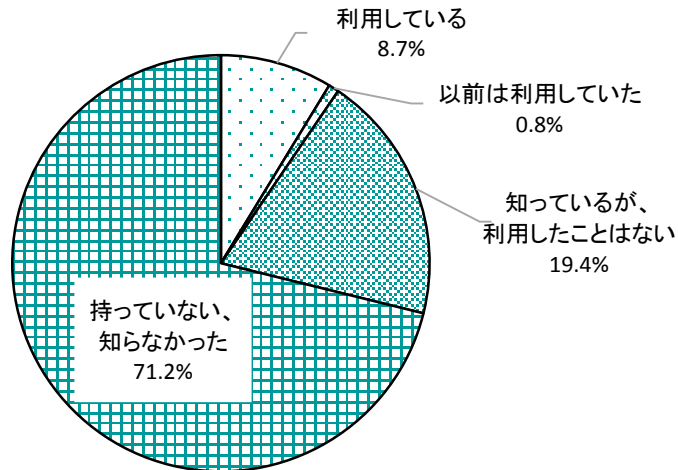
問 4	「熊谷市ごみ分別一覧表」を利用しているか。	回答率(%)
回答 1	利用している	78.0
回答 2	以前は利用していた	4.2
回答 3	持っているが、利用したことがない	6.3
回答 4	持っていない、知らなかった	11.4

n=664



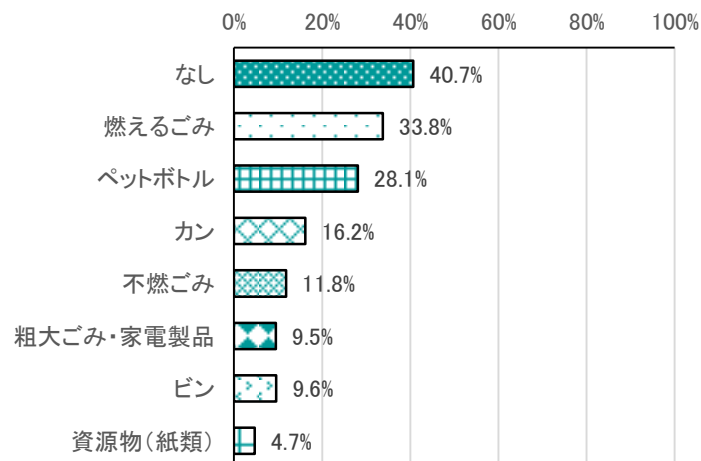
問 5	「熊谷市ごみ分別アプリ」を利用しているか。	回答率(%)
回答 1	利用している	8.7
回答 2	以前は利用していた	0.8
回答 3	知っているが、利用したことはない	19.4
回答 4	持っていない、知らなかった	71.2

n=656



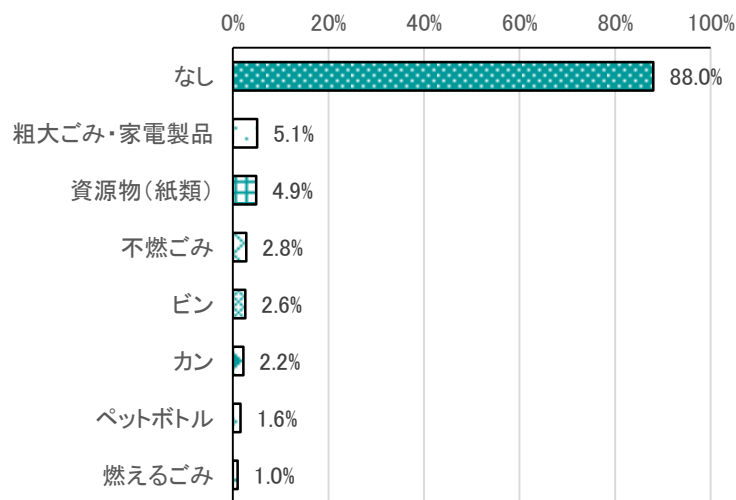
問 6	ごみの収集回数を増やすべきと思うものはあるか。(複数回答)	回答率(%)
回答 1	燃えるごみ	33.8
回答 2	資源物(紙類)	4.7
回答 3	粗大ごみ・家電製品	9.5
回答 4	カン	16.2
回答 5	ビン	9.6
回答 6	ペットボトル	28.1
回答 7	不燃ごみ	11.8
回答 8	なし	40.7

n=612

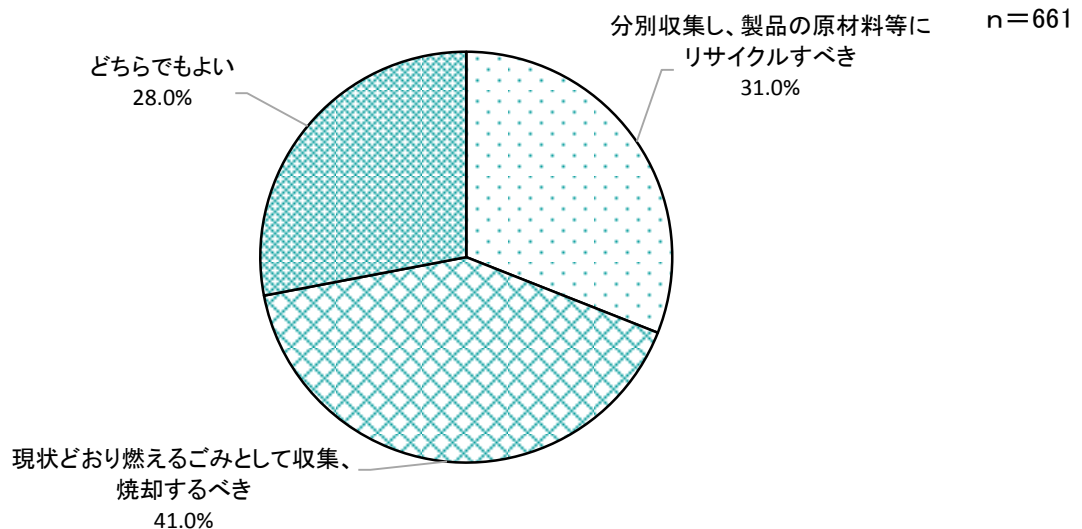


問 6	ごみの収集回数を減らすべきと思うものはあるか。(複数回答)	回答率(%)
回答 1	燃えるごみ	1.0
回答 2	資源物(紙類)	4.9
回答 3	粗大ごみ・家電製品	5.1
回答 4	カン	2.2
回答 5	ビン	2.6
回答 6	ペットボトル	1.6
回答 7	不燃ごみ	2.8
回答 8	なし	88.0

n=508



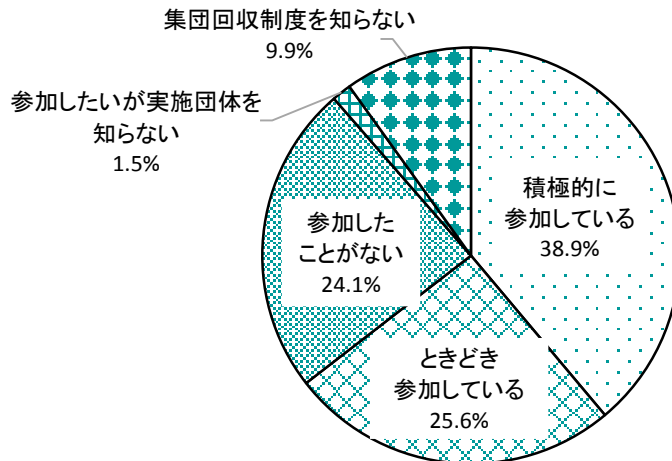
問 7	プラスチック製容器包装リサイクルについて、どうすべきと思うか。	回答率(%)
回答 1	分別収集し、製品の原材料等にリサイクルすべき	31.0
回答 2	現状どおり燃えるごみとして収集、焼却するべき	41.0
回答 3	どちらでもよい	28.0



●市の補助金や啓発活動について

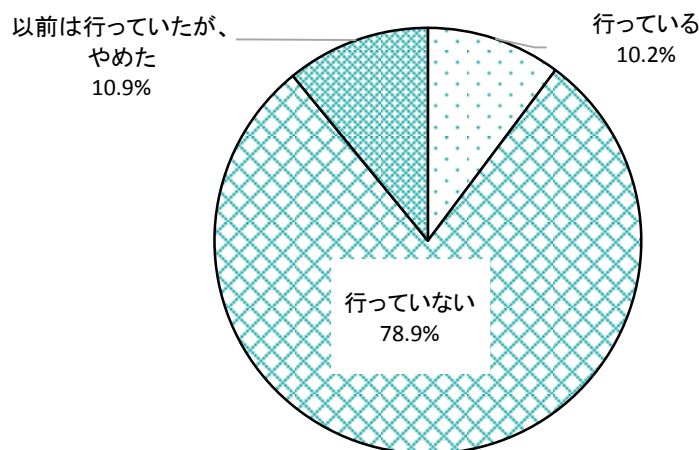
問 8	自治会や学校、PTAなどの集団回収に参加しているか。	回答率(%)
回答 1	積極的に参加している	38.9
回答 2	ときどき参加している	25.6
回答 3	参加したことがない	24.1
回答 4	参加したいが実施団体を知らない	1.5
回答 5	集団回収制度を知らない	9.9

n=668

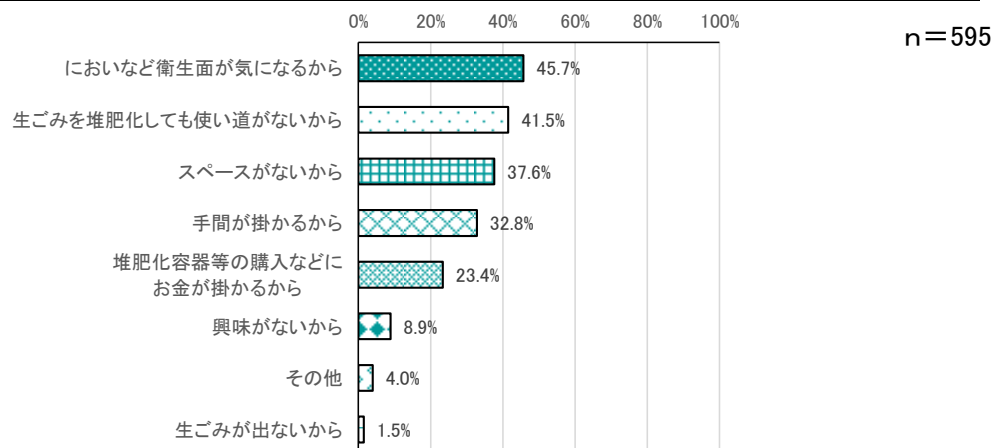


問 9	生ごみの自家処理(生ごみを、燃やせるごみとして出すのではなく、堆肥化するなどして自分で処理すること)を行っているか。	回答率(%)
回答 1	行っている	10.2
回答 2	行っていない	78.9
回答 3	以前は行っていたが、やめた	10.9

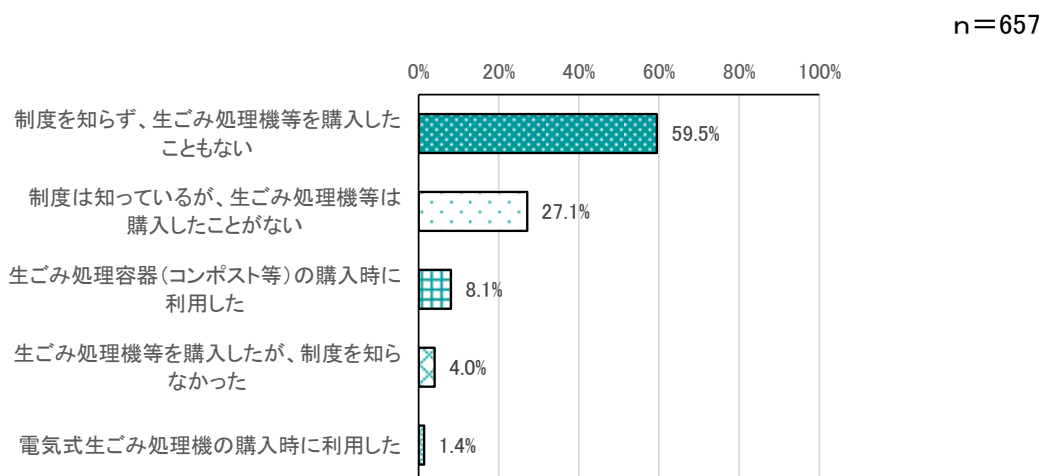
n=668



問 9-(2)	問 9 で、2 または 3 に○をつけた方のその理由について。(複数回答)	回答率(%)
回答 1	スペースがないから	37.6
回答 2	手間が掛かるから	32.8
回答 3	生ごみを堆肥化しても使い道がないから	41.5
回答 4	においなど衛生面が気になるから	45.7
回答 5	生ごみが出ないから	1.5
回答 6	堆肥化容器等の購入などにお金が掛かるから	23.4
回答 7	興味がないから	8.9
回答 8	その他	4.0

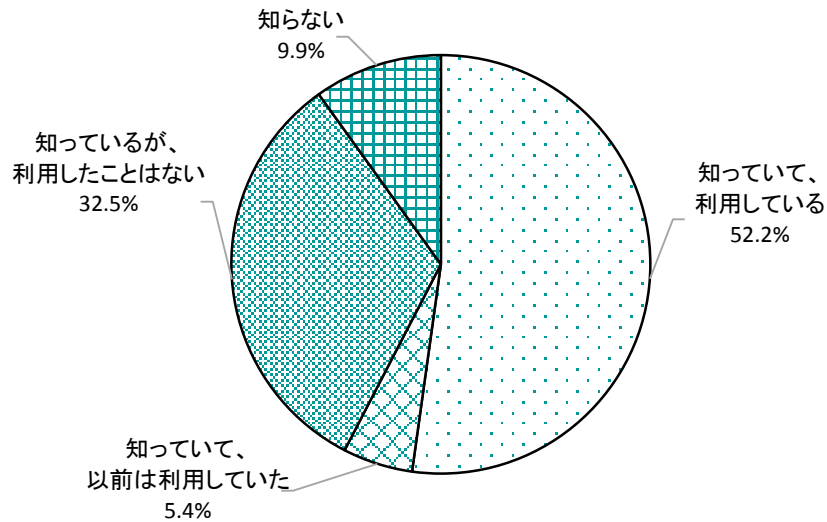


問 10	『熊谷市家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付制度』を知っているか。(複数回答)	回答率(%)
回答 1	生ごみ処理容器(コンポスト等)の購入時に利用した	8.1
回答 2	電気式生ごみ処理機の購入時に利用した	1.4
回答 3	制度は知っているが、生ごみ処理機等は購入したことがない	27.1
回答 4	生ごみ処理機等を購入したが、制度を知らなかった	4.0
回答 5	制度を知らず、生ごみ処理機等を購入したこともない	59.5



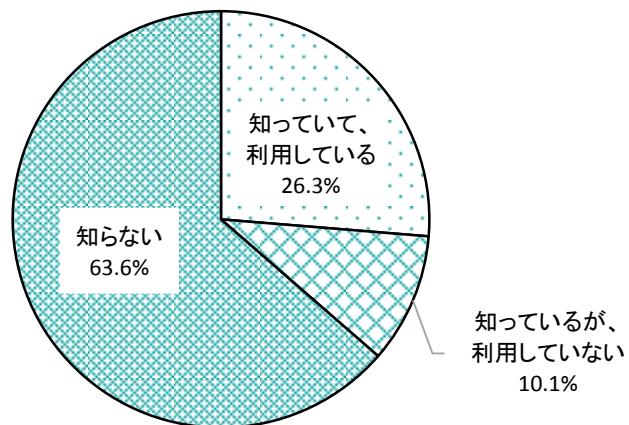
問 11	小売店が行う、ペットボトル等の店頭回収を知っているか。 また、利用しているか。	回答率(%)
回答 1	知っていて、利用している	52.2
回答 2	知っていて、以前は利用していた	5.4
回答 3	知っているが、利用したことはない	32.5
回答 4	知らない	9.9

n=667



問 12	『熊谷市認定エコショップ』を知っているか。また、利用しているか。	回答率(%)
回答 1	知っていて、利用している	26.3
回答 2	知っているが、利用していない	10.1
回答 3	知らない	63.6

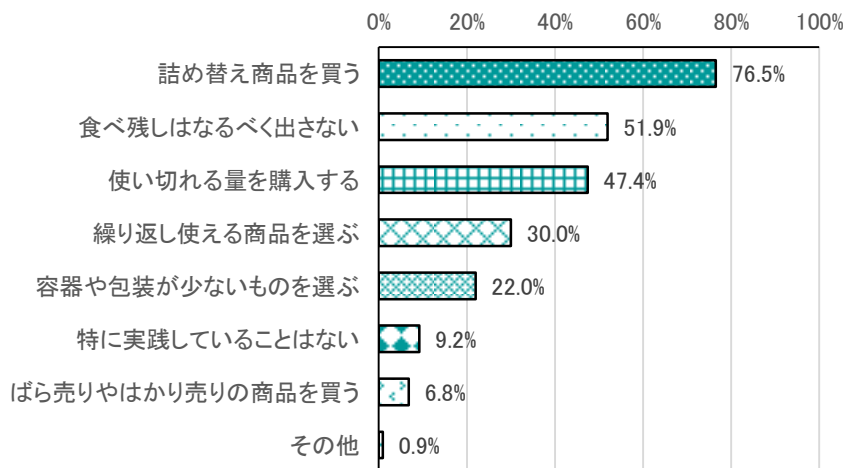
n=653



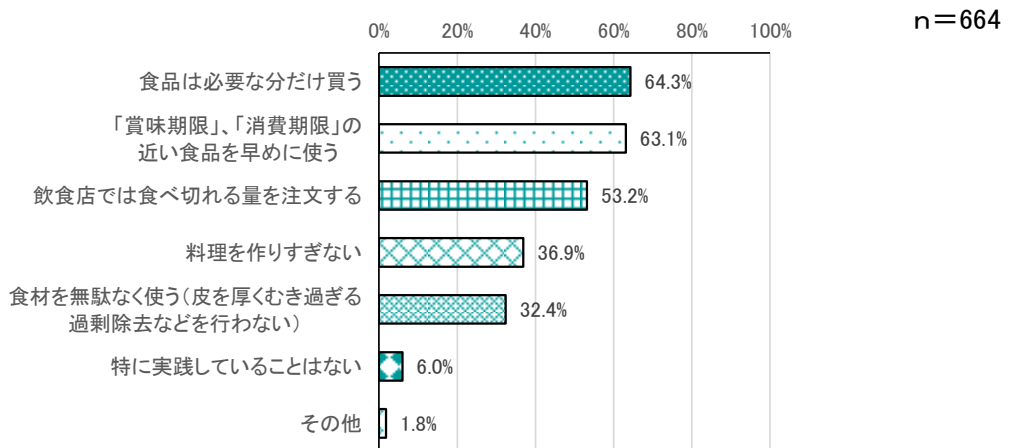
● 5 Rの取組について

問 13	ごみの発生抑制(リデュース)のために、 普段、実践していることはあるか。(複数回答)	回答率(%)
回答 1	詰め替え商品を買う	76.5
回答 2	繰り返し使える商品を選ぶ	30.0
回答 3	容器や包装が少ないものを選ぶ	22.0
回答 4	ばら売りやはかり売りの商品を買う	6.8
回答 5	食べ残しはなるべく出さない	51.9
回答 6	使い切れる量を購入する	47.4
回答 7	特に実践していることはない	9.2
回答 8	その他	0.9

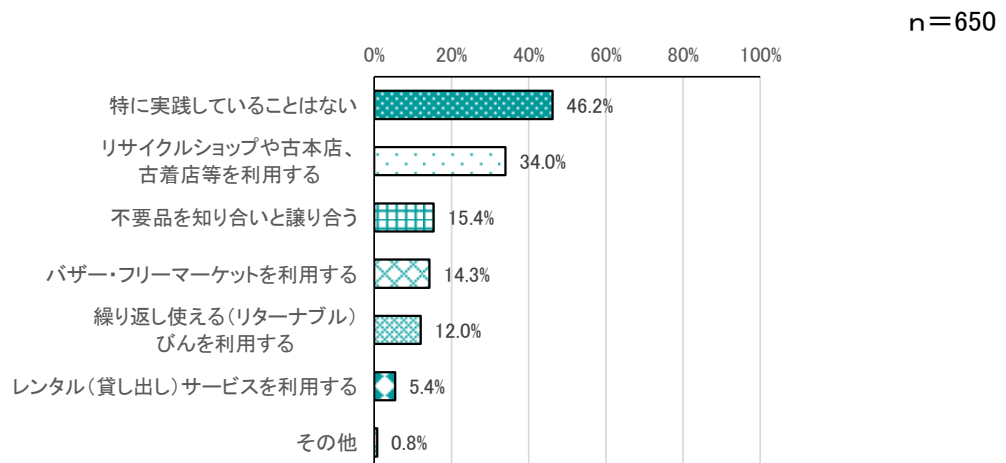
n=663



問 14	食品ロス(まだ食べられるのに捨てられてしまう食品)を出さないために、普段、実践していることはあるか。(複数回答)	回答率(%)
回答 1	食品は必要な分だけ買う	64.3
回答 2	「賞味期限」、「消費期限」の近い食品を早めに使う	63.1
回答 3	料理を作りすぎない	36.9
回答 4	食材を無駄なく使う(皮を厚くむき過ぎる過剰除去などを行わない)	32.4
回答 5	飲食店では食べ切れる量を注文する	53.2
回答 6	特に実践していることはない	6.0
回答 7	その他	1.8

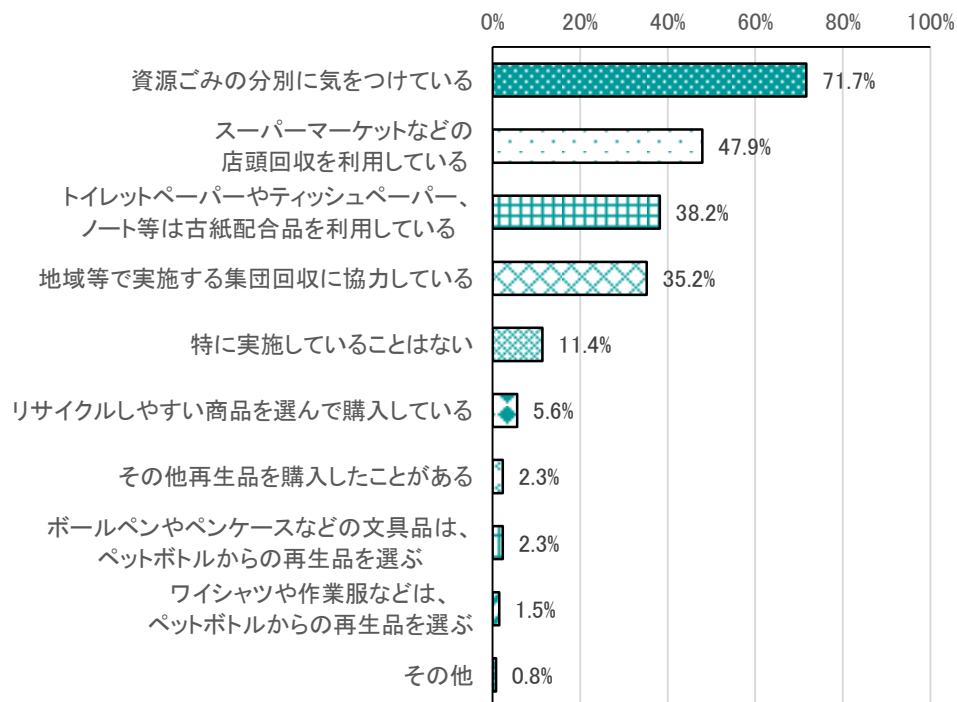


問 15	再使用(リユース)のために、普段、実践していることはあるか。(複数回答)	回答率(%)
回答 1	不要品を知り合いと譲り合う	15.4
回答 2	バザー・フリーマーケットを利用する	14.3
回答 3	レンタル(貸し出し)サービスを利用する	5.4
回答 4	繰り返し使える(リターナブル)びんを利用する	12.0
回答 5	リサイクルショップや古本店、古着店等を利用する	34.0
回答 6	特に実践していることはない	46.2
回答 7	その他	0.8

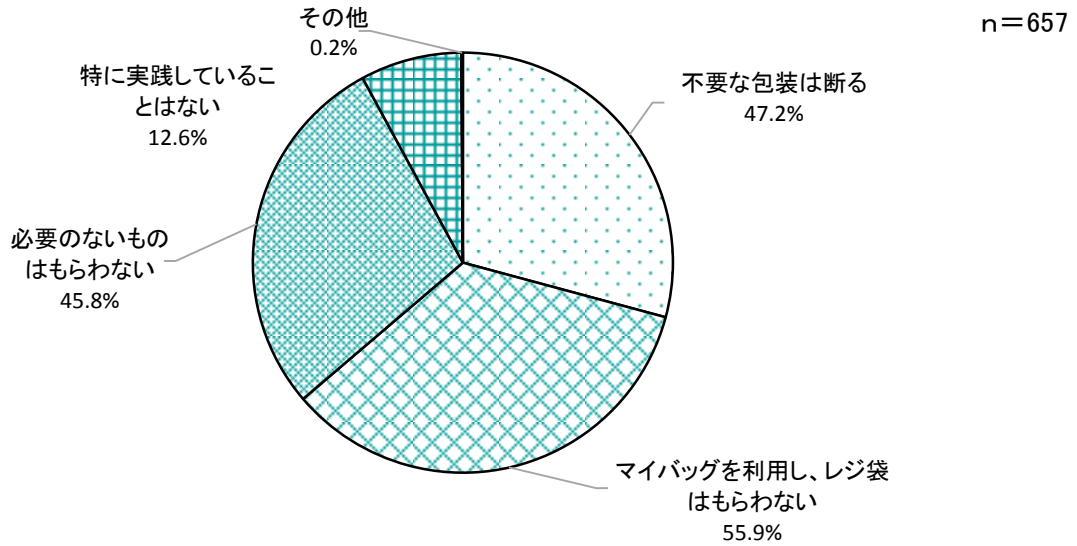


問 16	再生利用(リサイクル)のために、 普段、実践していることはあるか。(複数回答)	回答率(%)
回答 1	トイレトペーパーやティッシュペーパー、 ノート等は古紙配合品を利用している	38.2
回答 2	ワイシャツや作業服などは、ペットボトルからの再生品を選ぶ	1.5
回答 3	ボールペンやペンケースなどの文房具は、 ペットボトルからの再生品を選ぶ	2.3
回答 4	その他再生品を購入したことがある	2.3
回答 5	リサイクルしやすい商品を選んで購入している	5.6
回答 6	地域等で実施する集団回収に協力している	35.2
回答 7	資源ごみの分別に気をつけている	71.7
回答 8	スーパーマーケットなどの店頭回収を利用している	47.9
回答 9	特に実践していることはない	11.4
回答 10	その他	0.8

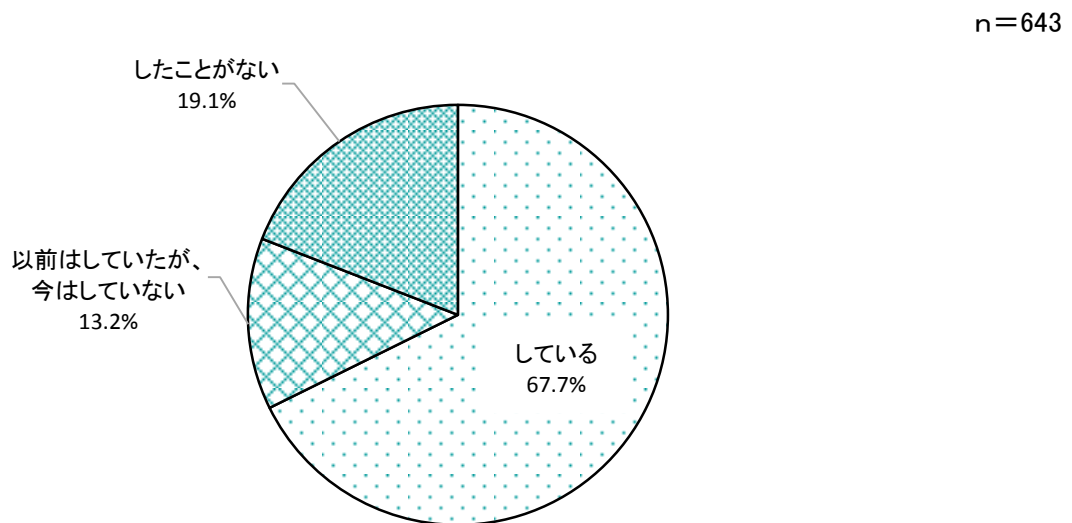
n=660



問 17	ごみになるものを断る(リフューズ)のために、 普段、実践していることはあるか。(複数回答)	回答率(%)
回答 1	不要な包装は断る	47.2
回答 2	マイバッグを利用し、レジ袋はもらわない。	55.9
回答 3	必要のないものはもらわない	45.8
回答 4	特に実践していることはない	12.6
回答 5	その他	0.2

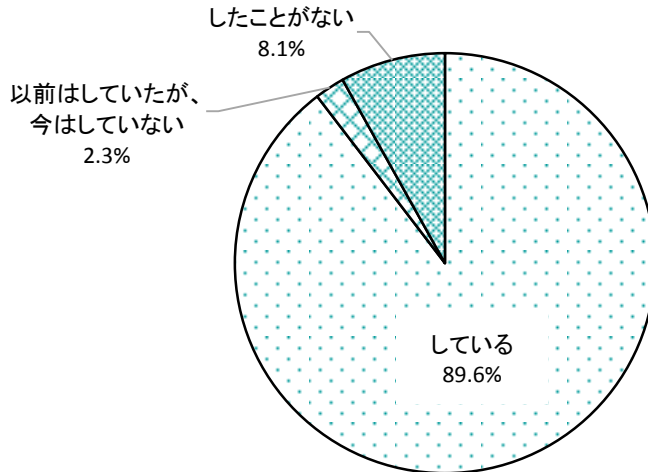


問 18	修理をして大事に長く使う(リペア)を実践しているか。	回答率(%)
回答 1	している	67.7
回答 2	以前はしていたが、今はしていない	13.2
回答 3	したことがない	19.1



問 19	家庭で水切りを実施しているか。	回答率(%)
回答 1	している	89.6
回答 2	以前はしていたが、今はしていない	2.3
回答 3	したことがない	8.1

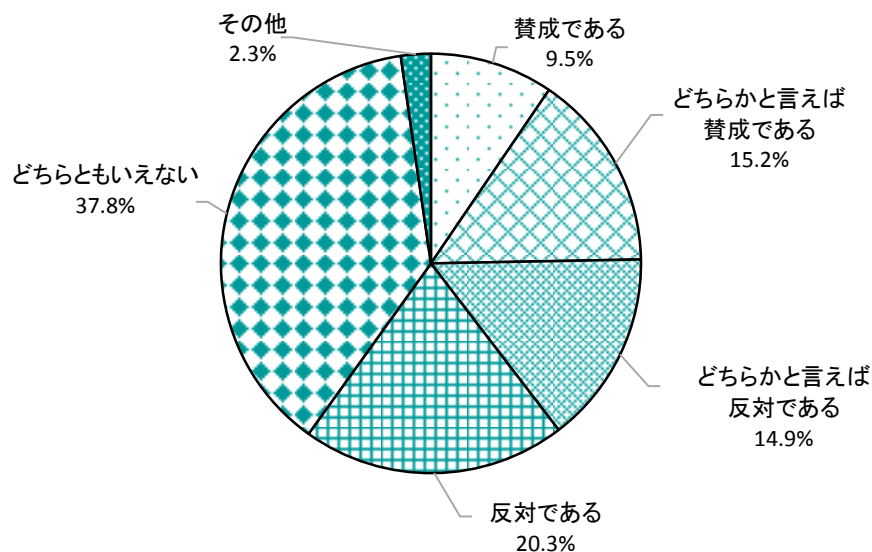
n=653



●ごみの有料化等について

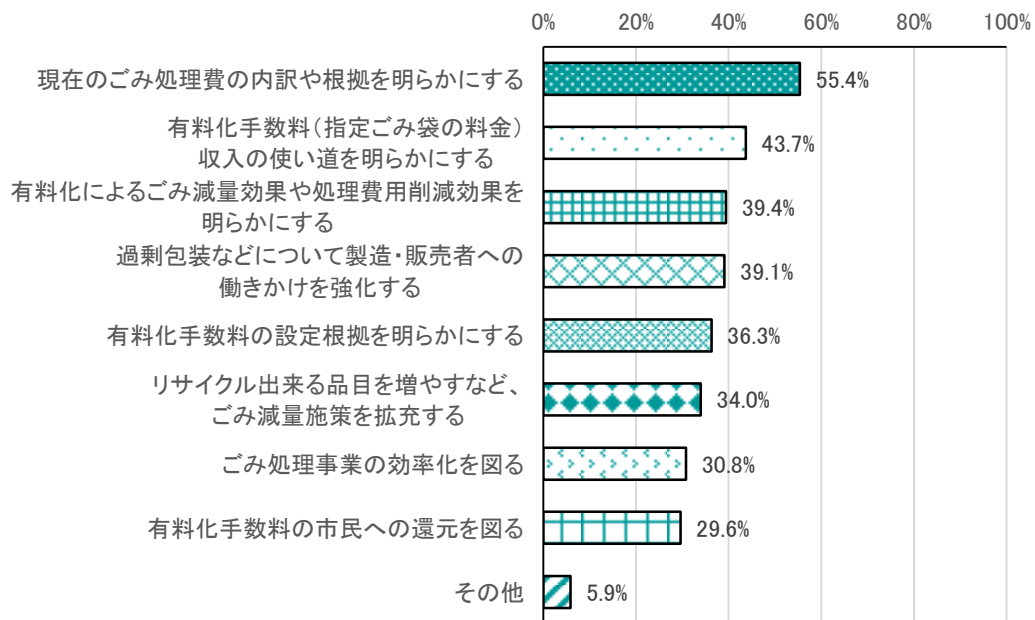
問 20	家庭ごみの有料化についてどのように考えるか。	回答率(%)
回答 1	賛成である	9.5
回答 2	どちらかと言えば賛成である	15.2
回答 3	どちらかと言えば反対である	14.9
回答 4	反対である	20.3
回答 5	どちらともいえない	37.8
回答 6	その他	2.3

n=656



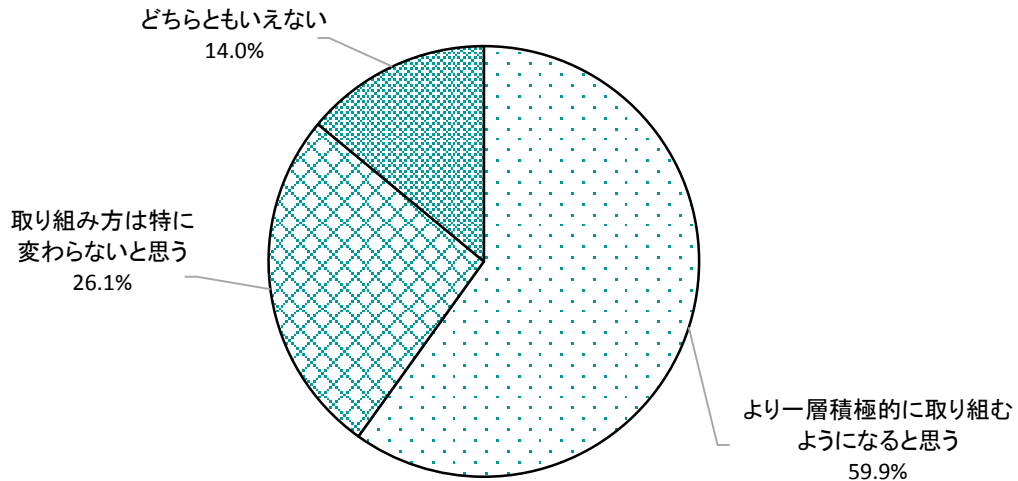
問 21	家庭ごみの有料化を導入する場合、 どのような対策が必要だと思うか。(複数回答)	回答率(%)
回答 1	現在のごみ処理費の内訳や根拠を明らかにする	55.4
回答 2	ごみ処理事業の効率化を図る	30.8
回答 3	リサイクル出来る品目を増やすなど、ごみ減量施策を拡充する	34.0
回答 4	過剰包装などについて製造・販売者への働きかけを強化する	39.1
回答 5	有料化によるごみ減量効果や処理費用削減効果を明らかにする	39.4
回答 6	有料化手数料(指定ごみ袋の料金)収入の使い道を明らかにする	43.7
回答 7	有料化手数料の市民への還元を図る	29.6
回答 8	有料化手数料の設定根拠を明らかにする	36.3
回答 9	その他	5.9

n=639



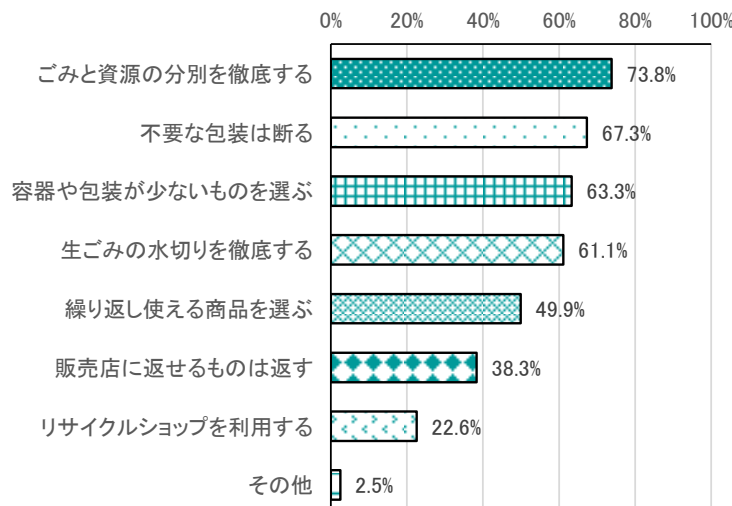
問 22	家庭ごみの有料化を導入した場合、ごみの減量やリサイクルに対する取り組み方は変わると思うか。	回答率(%)
回答 1	より一層積極的に取り組むようになると思う	59.9
回答 2	取り組み方は特に変わらないと思う	26.1
回答 3	どちらともいえない	14.0

n=651



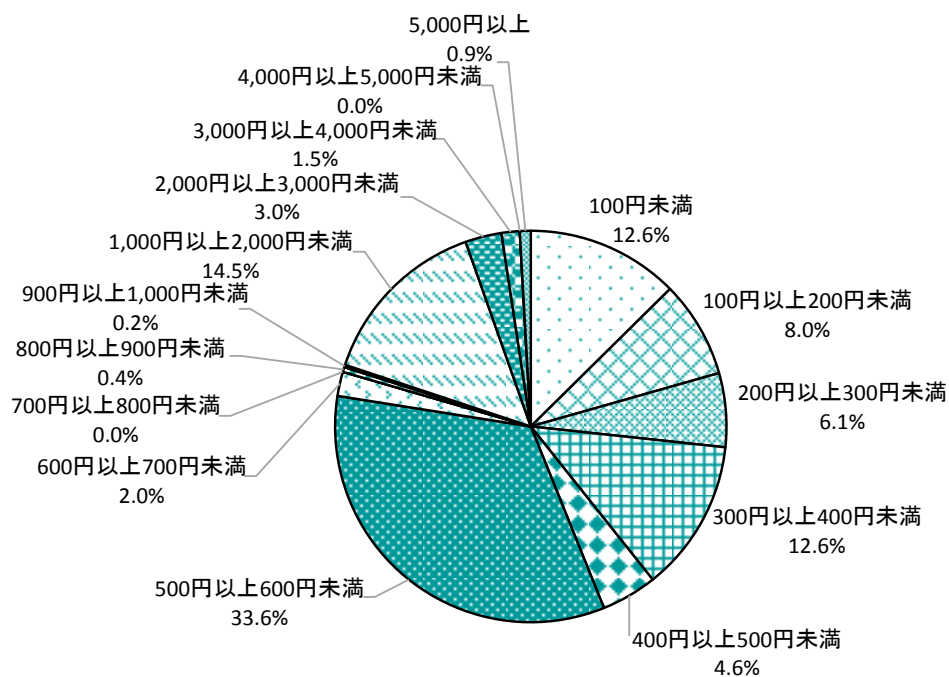
問 22-(3)	質問 22 で「より一層積極的に取り組むようになると思う」に関連して、どのような取り組みを行うか。(複数回答)	回答率(%)
回答 1	ごみと資源の分別を徹底する	73.8
回答 2	繰り返し使える商品を選ぶ	49.9
回答 3	容器や包装が少ないものを選ぶ	63.3
回答 4	不要な包装は断る	67.3
回答 5	生ごみの水切りを徹底する	61.1
回答 6	販売店に返せるものは返す	38.3
回答 7	リサイクルショップを利用する	22.6
回答 8	その他	2.5

n=447



問 22-(4)	家庭ごみの処理に、月額いくら位までかけられるか？	回答率(%)
回答 1	100 円未満	12.6
回答 2	100 円以上 200 円未満	8.0
回答 3	200 円以上 300 円未満	6.1
回答 4	300 円以上 400 円未満	12.6
回答 5	400 円以上 500 円未満	4.6
回答 6	500 円以上 600 円未満	33.6
回答 7	600 円以上 700 円未満	2.0
回答 8	700 円以上 800 円未満	0.0
回答 9	800 円以上 900 円未満	0.4
回答 10	900 円以上 1,000 円未満	0.2
回答 11	1,000 円以上 2,000 円未満	14.5
回答 12	2,000 円以上 3,000 円未満	3.0
回答 13	3,000 円以上 4,000 円未満	1.5
回答 14	4,000 円以上 5,000 円未満	0.0
回答 15	5,000 円以上	0.9

n=461



第6節 第2次熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）に対する意見及び市の考え方

1 意見募集期間

平成31年1月23日（水曜日）から 同年2月12日（火曜日）まで

2 意見の提出者数及び意見の件数

提出者数 1名

意見の件数 4件

3 意見の概要及び市の考え方

該当箇所	意見の概要	市の考え方
P42 第5章 基本方針1 基本施策2 ⑤生ごみ処理容器等によるごみ減量化の支援	段ボールコンポストの推進を図るため助成制度の対象とし、集められた堆肥を市民農園等で活用する。	段ボールコンポストの助成については、方法を含め検討しております。 堆肥の活用につきましては、品質の均一化や安全性等の課題があります。管理方法を含め、今後検討してまいります。
P46 第5章 基本方針3 基本施策9 ①分別の徹底と細分化	現行粗大ごみ収集を有料リクエスト収集か自己搬入とする。	御提案の方法は、破損等の回避につながり、再利用及び再資源化しやすくなると考えられますが、市民の利便性が低下することから、現行どおりとしたいと考えております。
P46 第5章 基本方針3 基本施策9 ②新たな資源化に向けた分別品目の検討	新たな資源化品目として、剪定枝の分別収集を行ってほしい。できれば、それをペレット化して活用することで、地球温暖化防止にも寄与するような施策を検討してほしい。	分別収集を行うことは資源化率の向上や分別意識の啓発にもつながります。しかし、収集運搬に関する費用も発生することから、再資源化商品の受入先を含め、運用方法について慎重に検討しなければならないと考えております。
P47 第5章 基本方針3 基本施策10 ②計画的なごみ処理施設の整備	大里広域と協議して、クリーンセンターの建替を検討されたい。	施設単独での建替や焼却施設との併合等、引き続き大里広域市町村圏組合および構成市町と協議してまいります。

第7節 可燃処理施設における組成分析結果

単位：%

施設名	年度	紙・布類	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	木、竹、わら類	ちゅう芥類	不燃物類	その他
熊谷衛生センター 第一工場	28	53.5	18.2	12.4	12	1.3	2.6
	27	46	16.8	5.3	24.4	3.4	4.1
	26	37.9	26.1	17.2	11.8	3.7	3.3
	25	49.9	22.9	8.4	13.8	2.3	2.7
	24	45.6	15.8	9.3	21.9	3	4.4
熊谷衛生センター 第二工場	28	48.4	31.3	4.8	12.5	1	2
	27	46	16.8	5.3	24.4	3.4	4.1
	26	43.8	23.7	3.4	21	4	4.1
	25	43	23.9	4.9	20	4.6	3.6
	24	48.5	22.7	5.3	18.6	1.2	3.7
深谷清掃センター	28	47.3	25.1	5.9	16.5	0.9	4.3
	27	36.1	32.3	10.5	15.6	1.4	4.1
	26	48.2	29.4	7	10.4	1.5	3.5
	25	57	21.5	3.9	14.8	0.7	2.1
	24	53.2	23.4	6.4	13.6	0.9	2.5
江南清掃センター	28	55.6	26.6	3.1	12.1	0.6	2
	27	48	21.9	3.9	15.8	5.9	4.5
	26	46.4	23.8	6.2	18.5	2.3	2.8
	25	40.5	24	7	21.9	2.1	4.5
	24	46	31	7.3	11.5	0.8	3.4

資料：一般廃棄物処理事業実態調査

第8節 用語

あ 行

一般廃棄物

廃棄物処理法では「産業廃棄物以外の廃棄物」と定義されている。

一般廃棄物は、家庭から排出される家庭系一般廃棄物と、商店、事務所、工場などから排出される事業系一般廃棄物の2種類に分類される。

一般廃棄物処理基本計画

一般廃棄物処理基本計画は、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」からなり、ごみ及び生活排水の適正な処理を行うことを目的として10～15年を計画期間として長期的な視点に立った基本的な方針を策定する計画である。

一般廃棄物処理実施計画

一般廃棄物処理基本計画に基づき年度ごとに策定する計画で、一般廃棄物の収集、運搬及び処分の方法について定めるものである。

エコショップ認定制度

環境への影響を配慮し、廃棄物の減量、再利用及び再生利用等に積極的に取り組む小売店舗を「熊谷市エコショップ」に認定する制度。

大里広域市町村圏組合

本市、深谷市及び寄居町により組織され、ごみ焼却施設の建設及び管理運営・不燃物処理場の建設及び管理運営並びに介護保険の事務を取り扱う組合である。

か 行

家電リサイクル法（特定家庭用機器商品化法）

市町村の処理やりサイクルが困難な使用済みの家庭製品のリサイクルを目的として、平成10年6月に制定され、平成13年4月完全施行。

対象として、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機がある。

グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）

国や地方公共団体による環境負荷の少ない製品の調達の推進。国の「基本方針」に基づき、国の機関や地方公共団体などは「調達方針」を作成・公表する努力義務を義務づける。平成13年4月完全施行。

建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）

コンクリート、アスファルト、木材など特定資材を用いる建築物を解体する際に廃棄物を現場で分別し、資材ごとに再利用することを解体業者に義務づける。平成14年5月完全施行。

小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）

使用済小型電子機器等に利用されている金属その他の有用なものの相当部分が回収されずに廃棄されている状況にあるため、使用済小型電子機器等の再資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的に平成25年4月に施行された。

ごみ分別アプリ

品目でごみの分別を検索してごみの出し方や出すときの注意点の確認やごみの収集日をアラートでお知らせする機能、有害ごみの排出場所を地図で確認したりなど、ごみに関する様々な情報を調べることができる本市が作成したアプリ。

さ 行

最終処分場

廃棄物の最終的な埋め立てを行う施設。一般廃棄物最終処分場と産業廃棄物最終処分場がある。

サーマルリサイクル

廃棄物を焼却して発生した熱エネルギーを回収し利用すること。回収した熱は発電や温水の熱源等に利用される。

産業廃棄物

廃棄物処理法では、「事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ類その他政令で定める廃棄物」及び輸入された廃棄物と規定されている。

資源有効利用促進法（資源の有効な利用の促進に関する法律）

リサイクルの推進（再生資源のリサイクル、リサイクル容易な構造、材質等の工夫、分別回収のための表示、副産物の有効利用の促進等）を規定している。平成13年4月全面改正施行。

自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）

使用済自動車から発生するシュレッダーダスト（破碎ごみ）、エアバッグ、フロンガスの低減化を図り、自動車のリサイクルを推進することを義務づける。平成17年1月完全施行。

循環型社会形成推進基本法

廃棄物・リサイクル対策を総合的かつ計画的に推進するための基盤を確立するとともに、個別の廃棄物・リサイクル関係法令の整備と相まって、循環型社会の形成に向け実効ある取組の推進を図る。平成13年1月完全施行。

食品リサイクル法（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）

外食産業など、食品関連産業から排出される生ごみや残飯などの食品廃棄物について飼料や肥料などの再資源化を義務づける。平成13年5月完全施行。

3R（スリーアール）

3Rとはごみを減らすためのキーワードであるReduce（リデュース）Reuse（リユース）Recycle（リサイクル）の3つの英語の頭文字をとったもの。リデュース（発生抑制）とは、ごみの発生をできるだけ減らすこと、リユース（再使用）とは、できるかぎり繰り返し使うこと、リサイクル（再資源化）とは、ごみになってしまったものを材料として再生利用することを指している。

た 行

食べきりタイム

埼玉県が行っている食品ロスを減らすための「食べきりSaiTaMa大作戦」の取組の一つで、食べ残しの多い宴会で残った食事を食べきるための締めめの前の15分間を指す。

な 行

生ごみ処理容器

生ごみをたい肥化するための容器で、庭先などで土の上に設置して使用するもの。

生ごみ処理機

生ごみを処理するための家電製品で、温風等により生ごみを乾燥させて減容するもの。

は 行

バイオマス

生物体を原料にしたエネルギー資源の総称であり、化石燃料と対比する形で、植物や動物（特に微生物）などの生物体を原料にするエネルギー資源のことである。

バイオマスは、そのまま燃焼させて利用する「まき」をはじめ、生ごみなどの廃棄物を発酵させてアルコールを取り出したり、熱化学交換によってガス化させたりしてエネルギー源とすることもあある。

廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

廃棄物の排出抑制、廃棄物の適正処理（リサイクルを含む）、廃棄物処理施設の設置規制、廃棄物処理業者に対する規制、廃棄物処理基準の設定等が定められている。

5R（ファイブアール）

ごみを減量するためのキーワードである3R（リデュース・リユース・リサイクル）にRefuse（リフューズー拒否）とRepair（リペアー修理）の2つのRを加えたキーワード。3Rに加え、より細やかな対応で循環型社会の実現を目指すものである。

ま 行

マイバッグ

消費者が持参する買い物袋。マイバッグを持参して、レジ袋を辞退する取組をマイバッグ運動という。レジ袋の削減により、ごみの減量や原料となる石油資源の消費抑制につながる。誰もができる身近な環境活動の象徴的な運動としても位置づけられる。

マイストロー

マイクロプラスチックによる海洋汚染が問題となるなか、プラスチック製のストローの使用の削減を図ることを目的に持参する繰り返し使用が可能な個人用の金属製のストロー。金属製の他、紙製のストローを使用する場合もある。

マイ箸

割りばしの使い捨てによるごみの発生を防止することを目的に持参する個人用の箸。

マイボトル

ペットボトルや使い捨てカップによるごみの発生を防止を目的に持参する個人用の水筒。

ミックスペーパー（雑がみ）

新聞紙、書籍類、ダンボール、飲料用紙パック以外の再資源化の可能な古紙の総称。燃えるごみの減量と紙資源のリサイクルの推進のため、更なる分別の徹底が求められている。

や 行

容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）

この法律は、平成7年6月に制定され、平成12年4月から完全施行されている。

市町村が分別収集を実施し、分別収集されたものを事業者が再商品化するという基本的な仕組みが定められている。

溶融スラグ

廃棄物の焼却灰等を高温で溶融した物を冷却し、精製されるガラス質の固化物。高品質なものは、土木資材として利用が可能であり、最終処分場の延命化に有効な手段の一つである。

ら 行

リターナブルびん

回収したあと、洗浄、消毒後、中身を詰めて繰り返し使われるびんのことである。

リフューズ

拒絶を意味する英語。商品の過剰な包装やスーパーマーケットやコンビニエンスストア等でのレジ袋や割りばし、不要なおまけなどを断ること等。

リデュース

減らすことを意味する英語。ごみの発生抑制の意味で使われる。無駄なごみの量をできるだけ減らすために丈夫で長く使える商品を選んだり、本当に必要な分だけ購入すること等。

リユース

再使用を意味する英語。不用品をバザーやフリーマーケット等を利用して必要とする人に譲ったり詰め替え商品やリータナブルピンなど繰り返し利用できる商品を使用すること等。

リユース食器

イベント等で使い捨てで使用されていた皿やカップに代わる、洗って何度でも使える食器。ごみの減量に効果的である上に使い捨て食器と比較して購入費用やごみの処分費用を抑えることができる反面、カップの回収や洗浄に手間を要したり、衛生面に配慮が必要となる側面もある。

リペア

修理を意味する英語。壊れたものを修理してできるだけ長く使用すること。

リサイクル

再循環を表す英語。ごみの再生利用の意味で使われる。ごみになってしまったものを分別して原料として再利用すること。リサイクルはごみになってしまったものを再利用するため、ごみの減量化には結びつかないが、資源の節約と再循環に重要な役割を果たしている。